

2022年12月5日  
トヨタ車体健康保険組合

健保の扶養家族の資格調査表の封筒が届いた方は  
提出期限までにご提出をお願いします。



## 2022年度 ご家族の加入状況の確認を行います

当健保では、保険給付の適正化等を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が現在もその状況にあるかを確認させていただくため、定期的に被扶養者資格の再確認をさせていただきます。

- ・今年度は、マイナンバー制度における情報連携の運用開始に伴い、市町村の保有する情報を基に、扶養の確認を行います。

- ①住民票情報を活用し世帯状況の確認（同居、別居の区分）
- ②所得情報を活用し収入状況の確認
- ③他の健保に加入しているかを確認

- ・①～③を健保にて確認した結果、さらに詳細な調査が必要となった方に対して「調査票」を従業員様宛にお送りします（社内メール便にて12月20日頃）。

- ・「調査票」が届いた方は必要事項を記入の上、必要書類を添付し提出期限までに提出してください。

（「調査票」が届かなかった方は、扶養継続となりますので、お手続きは不要です）

皆様の大切な保険料を適正に利用するため、ご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】 お問い合わせは、従業員さまよりご連絡いただきますようお願いいたします。

トヨタ車体健康保険組合 第2G 担当：水田、相木

TEL：(外線)0566-36-3927 (内線)81-2755 FAX：0566-36-6288

(平日：8:30～12:00、13:00～17:30)

e-mail：noriko.mizuta@tab-kenpo.jp